

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名: 株式会社 中部評価センター (認証番号:26地福第1788-3号)
訪問調査 実施日: 平成27年12月15日(火)

②事業者情報

名称:(法人名) 社会福祉法人 二葉乳幼児福祉会 (施設名) 二葉保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(園長) 板倉 孝文	定員(利用人数): 145名
所在地:〒447-0869 愛知県碧南市山神町5丁目29番地	TEL: 0566-41-0310

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆日常的な地域交流 派手さはないが、日常の園生活の中に自然な形で地域との交流が組み込まれている。園の母体は仏教寺院であり、園長はお寺の住職である。園庭を挟んで園舎と寺院が並列で建っており、子どもたちの通用門と寺参りの入り口は共用である。寺参りの客が園庭で遊ぶ子どもたちに気軽に声を掛け、子どもたちは元気に挨拶を返す。園庭に銀杏の大木や椿が植えられており、毎日檀家の人が庭掃除に訪れる。さつま芋の苗の植え付けや芋掘りには地域からお手伝いがある。それらに毎日接することにより、子どもたちが生命の大切さや奉仕の心を学び、社会性を身に付けていく。</p> <p>◆安定的な職員雇用 保育業界全体を眺めると、「待機児童」と「保育士不足」が大きな問題としてとらえられているが、当園においては職員の安定雇用が図られており、保育士不足とは縁がない。県内の大学との太いパイプによって潤沢に職員採用が行われており、先輩・後輩の強いきずなもあるようである。一般の正規職員16名中、実に10名が8年以上の勤続年数である。保育士不足に悩む多くの保育園にとっては羨ましい限りであろう。一方、温室育ちで、改善・改革意識の欠如を園長は認識しており、意識改革のための職員教育が始まっている。</p> <p>◆理念・基本方針の実践 「園児一人ひとりを大切に、楽しい園生活・・・」。これは基本方針の一つであるが、実際の保育の現場でこの実践を目にした。訪問調査当日、途中入園の親子が来園していたが、職員は子どもと保護者に丁寧に対応し、「保育園に来ることを楽しみに待っている」との言葉かけをしていた。子どもにとっての保育園は未知の世界であり、大きな不安に駆られていたであろうことは容易に推測できる。何気ない言葉ではあるが、職員の適切な言葉かけに、親子共に不安を消し去って帰って行った。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆PDCAサイクルの意識を 長い歴史を持つ保育園であり、職員雇用が安定しており、職員の平均勤続年数は11年である。「あ・うん」の呼吸で保育サービスが提供されており、事故や間違いはほとんど起こっていない。それ故、計画(P)を立てて実行(D)すると、そこで止まってしまっている。保護者の目は厳しい。「有難い」との保護者の感情も、慣れてくれば「当たり前」の意識に変わってしまう。そこで、さらなる満足度を高めるために、現状を評価・反省(C)し、次なる手(A)を打たなければならない。PDCAサイクルの意識が、保育サービスの向上につながる。</p> <p>◆マニュアルの総点検を 「安全」に関するマニュアル類はほぼ揃っていたが、まだ未整備の部分が多々ある。標準化、文書化が必要な部分を抽出し、早期の整備を期待したい。その際、制定日や改定日の記述を確実にしてほしい。既存のマニュアルの中には、策定された日付のないものが散見された。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価訪問日に当園の弱い所、目指すべき点等ご指導いただき、とても参考になりました。今度の評価結果を真摯に受けとらせていただき、子どもたちにとって、保護者の方にとってよりよい保育園をつくっていきたいと思います。
まず当園の現状を知り得た事が何よりでした。ありがとうございました。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	a ・ ㉞ ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	a ・ ㉞ ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	㉠ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

ホームページやパンフレットが作成されていないため、園の理念や保育の方向性、独自性(特徴等)を外部に伝えることはできていない。
「安全な保育の中で個性を伸ばす」、「楽しい園生活」、「互いを尊敬しあう人間関係」を基本方針として保育にあたっている。勤続年数の長い職員が多いことから、職員間に理念・方針は浸透しており、途中入園の子どもと保護者への対応等、実際の保育の現場での対応にその実践が見られた。保護者へは、園長が入園に際しての説明会や入園式で詳細に説明しており、保護者への周知は十分に図られている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ b ・ ㉡
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ b ・ ㉡
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ ㉞ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ ㉞ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ ㉞ ・ c

評価機関のコメント

中・長期的な取り組みとして、園舎の改装計画、研修を重視した職員の育成、マンネリを打破すべく職員意識の改革等を挙げているが、中・長期計画としては明文化されていない。
事業計画の策定には職員の参画はあるが、前年度の事業報告の評価・反省が明確に行われておらず、次年度事業計画への反映が薄い。理事会決定事項等を職員に伝えるルールがなく、議事録は職員には公開されていない。保護者用の説明資料を作成して父母の会の総会で配布しているが、保護者の関心は行事計画が中心である。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組みに指導力を発揮している。	保 13	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

保育園のしおりに「平成27年度クラス・役割表」が載せてあり、園長以下主任、副主任、職員個々の役割分担と責任の所在とが決められている。コンプライアンスの重要性を認識しており、職員会議の中で勉強会を始めている。児童虐待をテーマとして事例検討等を行っているが、実施した研修等について、職員個々の理解度や保育の現場での適応力等を評価する仕組みの構築が望まれる。

保育の質の向上は保育士個々の資質の向上であるとして、研修重視の方針を打ち出している。保護者参観時の講演をDVDに撮り、職員研修に活用している。これらの取り組みの成果は、次年度以降の検証となる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

前年度まで、園長が私立保育園連盟の理事を務めており、そのネットワークによって有益な情報が収集されている。職員の雇用が安定していることや子どもの受け入れ数も適切であることから、あえて園運営に関する情報を分析したり、地域の保育ニーズを探るような取り組みはない。

第三者評価受審は2回目であり、法人監事による内部監査、顧問契約の公認会計士による会計指導を受けているが、外部専門家による外部監査の実施はない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ b ・ Ⓒ
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	a ・ Ⓑ ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a ・ ㉞ ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	a ・ ㉞ ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ㉞ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ㉞ ・ c

評価機関のコメント

<p>以前から、県内の大学との太いパイプが敷かれており、職員の採用で困窮したことはほとんどない。職員の雇用も安定していることから、将来的な展望に立っての必要人材のプランは策定されていない。人事考課に関しても、必要性を感じていなかったために実施されていない。園長は人材育成の必要性を感じており、職員会議での勉強会や市が主催する研修会への積極的な参加を推奨している。研修後に「出張・研修報告書」が提出されているが、研修効果の確認には至っていない。階層別等の体系的な研修システムの構築が望まれる。</p> <p>保育実習生の受入れはあるが、受け入れマニュアルの整備や記録類の管理方法に一考を要す。</p>			
---	--	--	--

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	㉠ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	a ・ ㉞ ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	㉠ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>「安全な保育」を基本方針の一つに挙げており、子どもの安全を担保すべきマニュアル類は揃っている。毎月の防災訓練に関して、実施後に「避難訓練実施記録」を作成し、評価・反省を記録している。その反省が活かされ、月を追うごとに職員や子どもたちの習熟度が増している。課題は、職員の手薄な早朝保育や長時間保育での対応訓練が実施されていないことである。</p> <p>事故報告は、ケガ、打撲、脱臼等5例が報告されており、全てに再発防止の対策が取られていた。与薬は、「連絡表」と「薬・投与記録」を活用し、保護者に依頼されたクラス担任が行っている。飲ませ忘れを含め、誤薬事故は起きていない。</p>			
--	--	--	--

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	㉠ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	a ・ ㉞ ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ㉞ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	a ・ ⑥ ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	a ・ ⑥ ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ ⑥ ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

<p>園庭に銀杏の大木や椿が植えられており、檀家の人々が毎日庭掃除に訪れる。寺へのお参り客が園庭を通して子どもたちと言葉を交わす。芋苗の植え付けや芋掘りには地域住民の手助けがある。積極性や派手さはないが、日常の保育の中で自然に地域との係わりあいができている。公民館祭りに作品を展示し、地域の小学校を訪れての交流では、年長クラスの子どもたちが小学校の1年生と交流し、園では見られない一面をのぞかせる。</p> <p>未就園児を対象とした園庭開放、当日の欠員分を受け入れるプチ保育(一時保育)を実施している。一時保育や乳児受け入れのニーズはあるが、園舎(保育ルーム)の面積の制約があり、これ以上の事業拡大は難しい状況である。</p>
--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	a ・ ⑥ ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	④ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	④ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	④ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

<p>外国籍の子どもは8人いるが、園便り・献立表にはふり仮名をつけたり、図を見せたり、ポルトガル語表記したりして工夫をしている。しかし、保護者アンケートには、園便りや献立表等が分からないとの回答もある。面接時は日本語の分かる友達を連れてくることもあるが、今後外国籍の子どもが増えるであろうことを予測し、通訳や翻訳等の取り組みに市の協力を得ることを検討されたい。利用者尊重の課題に気づき、園内で勉強会・研修会を通して共通理解を進める取り組みが始まっている。家庭訪問や行事後のアンケートで意見を集めているが、クラス単位で留まり調査の実態把握で終わっている。結果の分析・検討は今後の課題であろう。結果に基づいた改善策を保護者にフィードバックしたり、保育に反映させたことを記録として残していただきたい。</p>

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	a ・ ⑥ ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ⑥ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a ・ ② ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	a ・ ③ ・ c

評価機関のコメント

前回の第三者評価受審は平成20年であるが、公表はされていない。そのためか、前回受審の課題を職員で共有せずにそのままになっている。今回は評価結果を園内で検討し、気づいた課題を改善することを目的としている。職員の平均勤続年数が11年と、経験豊富な職員が多いが、反面、課題の共有化や保育現場での振り返り・見直しを遅らせている。改善によって保育の質を高めるためには、職員全員が「質の向上」に対する共通認識を持つことが望まれる。標準的な実施方法は作成されているが、見直しが十分ではない。記録の保管・保存・廃棄は規定に沿って適性に管理されている。個人情報の保護については規定に盛り込まれているが、情報開示の方法等の記載がない。情報の開示に配慮し、職員に対しての周知・理解にも努めていただきたい。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	a ・ ① ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	② ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ① ・ c

評価機関のコメント

利用希望者に対しての情報は、市役所子ども課を通して提供している。ホームページ・パンフレットではなく、情報提供のツールは少ない。おりしも評価中に途中入園児が来園していたが、親子に丁寧に対応し、「保育園に来ることを楽しみに待っている」との言葉かけをしていた。職員の適切な言葉かけに、親子共に不安な様子は感じられなかった。保育サービスの継続性については、市内転園は市役所経由で書類が届けられるが、市外へは転園のルールが確立していない。転園先から問い合わせがあれば知らせるに留まっている。退園児には園の一時保育を紹介して子育てを支援している。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	a ・ ㉞ ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは入園前に保護者が決められた用紙に記入し、主任・副主任が面接法で確認し、統一した様式に子どもの身体状況・発達状況を把握して記録に残している。子ども・保護者のニーズを把握して一覧表にまとめているが、個別の記録には明示されていない。またアセスメントの見直しの時期・手順が明確ではない。実施計画は保育課程に基づき適切に策定されている。見直しは会議を通して行っているが、見直しにPDCAサイクルの活用を望みたい。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ ㉞ ・ c

評価機関のコメント

保育課程の見直しに関し、地域の実態や保育時間にまで踏み込んだ評価・反省がされていない。保育方針に基づき、園の特徴(園庭に大きな銀杏の木・檀家の寺参り等)を取り入れた保育課程の編成を望みたい。近くの小学校との連携があり、交流会では1年生のクラスに入ってすごろくやゲームを楽しむ。一年生との交流の場面では、保育園では見られない発言や発見がある。交流による子どもの育ちを就学先の小学校にも伝え、教員との有効な意見交換につながることを期待したい。遊びや活動が環境として用意され、絵具・粘土・紙などの素材や用具、楽器など子どもが自分で選んで遊ぶ環境の工夫は今後の課題であろう。乳児の便器は冬は冷たい。排泄を嫌がらずに行える環境の整備も考慮されたい。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	㉑ ・ b ・ c

評価機関のコメント

経験豊富な職員が多く、「あ・うん」の呼吸で事が進む半面、上司から褒められたり、認められる言葉かけは少ない。子どもの受容は、職員への認め言葉かけや励ましの言葉かけが保育実践の確認にもなる。職員相互の協調・確認のためにも、上司からの適切な指導のための言葉かけが欲しい。早・延長保育の指導計画はないが、デーリープログラムで抑えている。早・延長保育時の避難訓練が行われておらず、課題を残す。保育時間の長い子どもには、ゆったりと過ごせる保育環境にも配慮されたい。

献立は市立園と同じものを提供し、行事食も同様である。食育では子どもたちの育てたサツマ芋やトマト・キュウリ等の野菜を調理し、給食の献立を豊かにしている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	a ・ ㉑ ・ c

評価機関のコメント

送迎時の対話は早・延長保育の伝達記録に記録されているが、それ止まりである。個別の相談にも応じているが、記録は残っていない。個人懇談は実施されておらず、保護者アンケートでは「話し合いの場を設けてほしい」との要望も出ている。保育参観が年に2回開催されており、当日には給食の試食会が催されることから、楽しみにしている保護者も多い。

虐待予防に関するマニュアルはあるものの、職員研修はされていない。虐待の早期発見や予防のためにも、日頃から子どもの様子に細心の注意をはらうよう、職員の意識を涵養するような取り組みに期待したい。